

実施計画書

(市町村分) 個票

自治体名 石川町 (都道府県: 福島県)
本事業の担当部局名 企画商工課

Table with columns for project name, budget, and details. Includes sections for '自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け' and '1. 概要' with various checkboxes and input fields.

29歳以下：7世帯×60万円(補助上限額)＝4,200千円
 ・7世帯については、令和3年度の夫婦ともに婚姻日における年齢が29歳以下の婚姻件数13件のうち、所得500万円未満の世帯数を税務課において確認し、算出。
 上記以外：6世帯×30万円(補助上限額)＝1,800千円
 ・6世帯については、令和3年度の夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下(ともに29歳以下を除く)の婚姻件数11件のうち、所得500万円未満の世帯数を税務課において確認し、算出。
 ・ただし、予算の制約により、今回の対象世帯は、29歳以下5世帯、それ以外5世帯とする。
 新婚世帯からの申請状況によって、追加の応募及び予算措置を検討する。
 29歳以下：5世帯(申請見込)×60万円(補助上限額)＝3,000千円
 上記以外：5世帯(申請見込)×30万円(補助上限額)＝1,500千円

【令和4年度申請状況】

(令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月)
 申請 見込 世帯数 5 世帯

②継続補助見込	見込世帯数	継続補助実施の有無	有	世帯 円
	対象経費支出予定額	0	0	

3. 広報の実施予定

- ・広報紙、ホームページに掲載する。
- ・婚姻届提出窓口でチラシを配布する。
- ・町内企業、町内不動産業者、町外不動産業者にチラシを配布する。

	KPI項目	単位	目標値	現状値
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	合計特殊出生率	%	1.80(令和10年度)	1.46(令和元年度)
	転出超過数	人	110(令和10年度)	137(令和元年度)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.45(令和2年度)	
	婚姻件数	件	28(令和3年度)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	60	40(R4.3.31時点)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	100	100(R4.3.31時点)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	100(R4.3.31時点)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	福島のホームページに掲載し周知広報を行う。 ・福島県が設置するふくしま結婚・子育て応援センターへチラシ配架を協力いただく。 ・補助金受給者に対し、福島県が作成する男性の家事育児啓発動画の視聴・アンケート回答を呼びかける。			
	民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8 企業、不動産業者にチラシ配架を協力いただき、補助対象世帯に情報提供をする。			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。
 ①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け
 ②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)
 ③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。
 ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。